

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>コンクリートから人へ。 本当に必要な箇所のみ、選択と集中が必要だと思います。従って、すべてのエリアに光ファイバーが必要かどうかの検討をまず行うべきであり、その後必要となれば今のIRUの方式で引けば良い。どこにでも考えなしに光を持っていったとなれば、これは今の高速道路と同じことになるであろう。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>NTTの分割はありえない。日本は社会主義ではない。NTTを分割するというのなら、いかなる法律に基づき1民間会社に対してそのようなことができるのかを明確にするのと同時に株主にとっていかなるメリットがあるのか、株主総会等の場でしっかりと説明すべきである。(NTTが説明するのではなく、国として、大株主の立場として)それらが行われていない中で、勝手に決められたのでは株主としてたまらないし、株主の権利を侵害していないだろうか。今の時点では絶対に反対である。超高速ブロードバンドとNTTの話は全く別の話であるし、現に世界的に見ても日本より安価にどこでも超高速ブロードバンドを利用できる国はない。すなわちインフラ面は整っているのだから、それ以外のところで、なぜ利用率があがらないのかを考えるべきである。決して料金だけの問題ではない。</p>